

令和4年度事業計画書

基本方針

新型コロナウイルス感染症の大流行が我が国の経済社会全体に深刻な影響を与えはじめて既に丸2年が経過いたしました。この間、私達の日常の営みさえ光が見えず彷徨うような状況が未だ続いており、全てにおいて新型コロナウイルスを言い訳に中止または簡略化され、それに慣れつつあることに不安を覚えます。

そのような状況にあって女性や高齢者が働きやすい職場環境を整備することは、このような方々の就業希望を実現し、就業後も安心して働き続けられるようにするために不可欠であり、社会経済全体を活性化するためにも重要であります。

人生100年時代が見据えられる中、私たちシルバー人材センターでも職業生活が長くなり、健康志向或いは就業意欲のある高齢者が、能力を十分に発揮し、いきいきと働くことのできる環境の整備が重要であります。このコロナ禍をチャンスに変える一例として、私たち高齢者もICTを駆使し、SNS等で繋がり、情報を活用していくことも重要であります。

事業展開して行くうえでは、新規正会員拡大は急務であります。公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会でも現在全国で約70万人の会員を向後3年で100万人にする計画を掲げております。

難しい社会情勢にあって、従来のような関わり方ができない中ではありますが、この事業に関わるすべての会員・役職員・関係者が一体となって、会員拡大の努力を続けて行き、確実な達成を目指していくことが重要課題となります。

加えて当センターは、「受託事業」と公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会傘下における「労働者派遣事業」、「有料職業紹介事業」を実施しながら、多様化する状況に対応できるよう事業を展開してまいります。

センター事業は「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、高齢者自らの福祉の実現と健康寿命の延伸のため、そして地域社会経済における重要な労働力として、引き続き関係機関と連携を図りながら、多くの方々にセンター事業に参画頂けるよう推進していくとともに、地域社会ニーズに対応する組織構築をしてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策の基本である「密閉・密集・密接」の3密回避や身体的距離感の保持を心掛け、「うがい・手洗い・消毒」の励行を継続し、新しい生活様式も含め、蔓延防止に努めていかなければなりません。

以下の計画実現に向けて努力してまいります。

第1 事業方針

1 目標数値等

(1) 受託事業

事業目標等	令和4年度	令和3年度	前年度対比
会員数	270人	256人	105.5%
受注件数	1,270件	1,290件	98.4%
就業延人員	10,940人日	11,110人日	98.5%
配分金総額	37,370千円	37,000千円	101.0%
就業率	100%	100%	100.0%

(2) 労働者派遣事業

事業目標等	令和4年度	令和3年度	前年度対比
受注件数	65件	60件	108.3%
就業延人員	2,615人日	2,472人日	105.8%
賃金総額	27,270千円	27,000千円	101.0%

(3) 有料職業紹介事業

事業目標等	令和4年度	令和3年度	前年度対比
受注件数	4件	4件	100.0%
就業延人員	200人日	200人日	100.0%
賃金総額	1,680千円	1,664千円	101.0%

第2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、家庭等の軽易な修繕や一般作業、軽度生活援助事業等、地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

高齢者が就業を通して地域に貢献するためにも、各自が独自の創意工夫により創出する事業として以下のとおり実施する。

- ①農産物、手芸品等の出店
- ②門松製作
- ③駅前さろん「銀」の運営
- ④農産物の生産実験

2 雇用による就業機会の提供

(1) 有料職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合本部の実施事務所として会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行う。

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけることを目的とし、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に以下の講習会を実施する。

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ①認知症サポーター養成講習 | 1回（10月） |
| ②見積講習会（草刈り・剪定・草取り 6月、除雪11月） | 4回 |
| ③庭木剪定講習会 | 1回（6月） |
| ④携帯電話講習 | 1回（9月） |

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

(1) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の

事項を重点に実施する。

- ①一人1会員勧誘運動及び会員100万人マグネットシートでの啓発
- ②女性会員増強に向けた女性限定イベントの開催
- ③遠野テレビでの会員募集CM
- ④普及啓発促進月間活動（シルバー人材センター幟旗掲出）
- ⑤ホームページ、マスメディアへの情報提供（ケーブルテレビ）
- ⑥入会促進・就業拡大リーフレット・チラシ・ポスターの配置・配布（イベントへの参加、公共機関・スーパー等へ依頼）
- ⑦会報「ひこばえ」（8月・1月）、市民向け「シルバーだより」の発行（7月）、広報とおのへの掲載（6月）
- ⑧車両への「会員募集」マグネットシートの貼付
- ⑨駅前さろん「銀」によるシルバー人材センター事業の啓発及び会員の拡大

（2）安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、「事故ゼロ」を目標とし、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、以下のとおり安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- | | |
|---------------|------------|
| ①安全衛生管理委員会 | 2回（6月・3月） |
| ②安全就業推進大会 | 1回（5月） |
| ③交通安全教室（安全運転） | 1回（6月） |
| ④普通救命講習 | 1回（6月） |
| ⑤安全パトロール | 10回（6月～2月） |
| ⑥会員証携帯の励行 | 随時 |
| ⑦適正就業勉強会 | 随時 |

（3）調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下について実施することとし事業の策定に活用する。

- ①会員の就業に関する意識状況調査（地域班会議開催時）
- ②会員6か月経過者研修（8月・1月）
- ③市民を対象としたアンケート（10月、随時）

(4) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにシルバー人材センター事業の発展・拡大につながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把握分析し地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

- ①一人1仕事獲得による就業機会の拡大
- ②会員参画によるリーフレット等を利用した口コミ説明
- ③野外就業の際センター幟旗の掲出
- ④センター名入りマグネットを会員車両に貼付
- ⑤駅前さろん「銀」による会員の就業機会の拡大

(5) 相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象に入会説明会を実施し、ハローワーク、公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会と連携し、雇用就業等に係る相談及び情報提供を実施する。

- ①入会希望者説明会（毎月2回、サテライト開催随時）
- ②ふるさと就職ガイダンス等への参加
- ③シルバー人材センター事業説明（企業等訪問）
- ④ハローワークとの情報交換

(6) 社会参加活動の推進

自主的活動に対する意識や、共助の精神で共働するという意識を高めることをボランティアや社会参加等を通して活動する機会を提供する。

- ①草取・剪定・清掃作業
- ②各地域班毎清掃等作業
- ③小学校児童の登下校の見守り活動

(7) その他

遠野市をはじめとする関係機関との連携を密にし、適正な事業運営に努めます。